

令和3年度仁淀ブルーDMO観光戦略推進・策定支援委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和3年度仁淀ブルーDMO観光戦略推進・策定支援委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和3年度仁淀ブルーDMO観光戦略推進・策定支援委託業務公募型プロポーザル募集要領（以下、「募集要領」という。）」に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 事業に対する考え方（仁淀川の理解度）	(20点)
(2) 事業内容	(40点)
(3) 実施計画・工程表、実施体制	(20点)
(4) これまでの実績	(15点)
(5) 見積経費	(5点)

3 審査委員会

参加者から提出された書類に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時・場所

日時：令和3年6月21日（月） 14時から

場所：佐川町商工会 2階大会議室（高知県高岡郡佐川町甲1650-2）

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社20分以内とし、プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を20分以内で設けます。

イ 順番は、企画提案書の受付順とし、別途お知らせします。

ウ プレゼンテーションで使用できる資料は、予め提出した企画提案書及び説明資料のみとします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書及び説明資料と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査します。
- (2) 審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (3) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
(1) 事業に対する 考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仁淀川流域の現状を理解しているか。 ・ 他地域の事例を当てはめただけではないか。 	20
(2) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仁淀川流域の現状は反映されているか。 ・ 委託者の意向を十分に受け止めて、実現しようとする姿勢が見られるか。 ・ 仕様書等指示する事項を踏まえた内容で、実施可能な計画となっているか。 	40
(3) 実施計画・ 工程表、実施 体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施可能な計画となっているか。 ・ スケジュールは実現性があるか。 ・ 提案事業を適切にかつ確実に実現できる体制、経営基盤を有しているか。 	20
(4) これまでの 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十分な実績を有し、円滑な業務遂行が見込めるか。 	15
(5) 見積経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な見積となっているか。 ・ 費用対効果を踏まえた企画提案がなされているか。 	5
	合計	100